

日本応用地質学会会員ならびに著者 各位

会誌「応用地質」全巻全号電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する告知(お願い)

日本応用地質学会会長 江崎哲郎

日本応用地質学会(以下「本会」という)は、その前身である応用地質研究会による1960年の創刊以来これを引き継ぎ、学会誌「応用地質」(以下「本誌」という)を刊行して参りました。50年の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、本誌は(独)科学技術振興機構により、創刊号以来の全巻全号が電子アーカイブ対象誌として選定されました。この電子アーカイブとは、電子データ化された誌面が、同機構インターネットウェブサイト上で公開されることをいいます(今年度の公開対象は2006年度発行分まで)。

これは、不特定多数の関連研究者や技術者の本誌論文などの閲覧、引用を促進することが期待できるなど、今後本会が果たすべき学術・技術分野に関わる情報発信という社会的責任の観点からも、積極的に推進する必要があると考えるものです。

一方、公開にあたっては、電子化された論文などはすべてが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。このため、本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著作権(複製権、公衆送信権を含む)が著者から許諾又は譲渡されることを必要とします。

本誌は1990年4月より、投稿規程に論文などの著作権が本会に帰属することを定めており、また、2007年4月からは著作権等譲渡同意書の提出が義務づけられています。しかし、投稿規定に著作権規程が定められるより前に掲載された論文などについては、著作権の譲渡が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作物(表紙写真とその説明文を除く)についても著作権は本会に帰属することといたしたく、著作権の譲渡をお願い申し上げます。本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、この公告をもって譲渡をお願い申し上げます。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合には、あるいはご不審の点がある場合には、2009年9月30日までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。

本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても個別にご相談させていただきます。

お申し出のない場合にはご了承いただいたものとし、公開する時期が参りました時点で論文などを電子アーカイブに掲載させていただきます。

なお、公開後も会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求には柔軟に対応させていただきます。

#### 【連絡先】

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-3-14  
日本応用地質学会 事務局

E-mail: KYW04560@nifty.com

TEL 03-3259-8232

FAX 03-3259-8233